

生徒・保護者の皆様

日星高等学校

校長 水嶋純作

臨時休業の延長について(お知らせ)

日頃は、本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、府の緊急事態措置による施設の使用制限の要請を踏まえ、臨時休業を5月6日(水)までとじていましたが、感染収束の見通しが確実にないことに加え、ゴールデンウィーク後の状況を見極める必要もあることから、臨時休業の期間を5月31日(日)まで延長する旨が京都府教育委員会から発表されました。本校においても同様に臨時休業期間を延長いたしますので、保護者の皆様におかれましてもご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

2020年5月31日(日)まで臨時休業期間を延長します。尚、今後の感染状況等によっては、臨時休業の期間が短縮または延長となる場合があります。学校から Classi での連絡及び学校ホームページに掲載しますのでご確認ください。

2 登校する日について

5月8日(金) 1・3・4年生 8:30~11:00 (バスは、登校時 通常通り 下校時 11時10分発)

2・5年生 13:30~15:50 (バスは、登校時 特別ダイヤ 下校時 16時00分発)

・これまで出された課題の提出や配布、今後の家庭学習等のついでの指示(2年予定変更しています)

5月25日(月)からも、登校する日を予定しています。

3 健康観察及び学習について

(1) 5月7日(木)は、家庭学習日です。8:30から Online で健康観察と8日の日程の連絡をします。

(2) 4月からの休業期間中、ICT を活用し、Zoom アプリを使った Online での健康観察や課題配信・説明などを行ってきましたが、引き続き5月末まで同様の取組を継続します。

(3) 本校ホームページなどで、学習支援サイトを紹介しています。ご活用ください。

4 その他

(1) 部活動は5月31日(日)まで禁止とします。体力維持のため運動等を各自工夫してください。アルバイトも禁止です。読書やこの機会だからこそできることに取り組んでみましょう。

(2) Online による学習課題等に関する質問や進路相談などの指導を受けられます。希望する生徒は、事前に担当まで連絡ください。教職員は、「在宅勤務」を引き続き実施しますので、担任・教科担当がいない場合があります。

(3) 臨時休業期間中は、引き続き、生徒の不要不急の外出は避けてください。ご家庭においても、手洗いの励行や咳エチケット、毎朝の検温など、基本的な感染防止と健康観察に努めてください。

(4) 登校日には、Classi が使えない場合の緊急連絡のため「さくら連絡網」の登録をします。生徒が説明資料と登録手順書を持ち帰りますので、保護者の方も必ず登録をお願いします。

(5) 不明な事は、学校までご連絡ください。